

2018（平成30）事業年度
（第15期）

事業報告書

自：2018（平成30）年4月 1日

至：2019（平成31）年3月31日

国立大学法人鳥取大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	2
	2. 業務内容	2
	3. 沿革	3
	4. 設立根拠法	3
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	3
	6. 組織図	3
	7. 所在地	3
	8. 資本金の状況	3
	9. 学生の状況	3
	10. 役員の状況	3
	11. 教職員の状況	5
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	5
	2. 損益計算書	6
	3. キャッシュ・フロー計算書	6
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	7
	5. 財務情報	8
IV	事業に関する説明	12
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	22
	2. 短期借入れの概要	22
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	23
別紙	財務諸表の科目	26

国立大学法人鳥取大学事業報告書

「I はじめに」

本学は、「社会の中核となり得る教養豊かな人材の育成」、「地球規模及び社会的課題の解決に向けた先端的研究の推進」、「国際・地域社会への貢献及び地域との融合」を教育研究の目標とし、これに基づいた第三期中期目標を達成するため、中期計画及び年度計画を策定し、事業を実施しました。

学長のリーダーシップの下に全職員が一丸となって取り組んだ結果、平成30事業年度の年度計画は十分に実施され、中期目標も順調に進捗しているものと判断します。

本事業年度の特筆すべき取り組みは、次のとおりです。

- ・教員の人事を一元的に管理し、各部局への配置を柔軟に行うことにより高度で持続可能な教育研究を推進するため、平成30年4月に教育組織と教員組織を分離し、教員組織として新たに6部門（教育支援、地域学系、医学系、工学系、農学系、乾燥地研究）から成る「学術研究院」を設置しました。
- ・持続可能社会の形成に向け、研究科の特色・強みを活かすことで、農林業等を取り巻く課題解決に各研究領域から貢献し、グローバルかつローカルに幅広く対応できる研究者・技術者を養成するため、平成30年4月に連合農学研究科を4専攻から3専攻の8連合講座体制に再編し、入学定員を17名から19名に増員しました。
- ・「とっとり創薬実証センター」が平成30年4月に開所し、本学の染色体工学技術などの研究成果（完全ヒト抗体産生動物や疾患モデル動物）を活かして製薬企業とともに創薬研究開発を開始しました。
- ・鳥取大学COC+事業「地域ニーズ窓口（創造的な自治体・企業活動の促進）」の一環として企業と実施している新商品開発プロジェクトにおいて、本学の学生に社会人との協働作業の中で企業の新商品の企画・制作・デザイン・販売までを実体験させ、開発されたコラボ新商品が中四国地方で販売されました。
- ・地域包括ケアシステムの構築推進と医療資源の有効活用を推進するため、平成30年12月に米子市内の急性期4病院（鳥取大学医学部附属病院、山陰労災病院、米子医療センター及び博愛病院）で「地域病院機能連携協定」を締結しました。
- ・子どもの障害特性や発達段階に応じたわかりやすい環境整備、「読書カルテ」による読書傾向の実態把握等の取組により、主体的な子どもの読書活動や図書館利用が活発化した結果、平成30年6月に附属特別支援学校が「子どもの読書活動優秀実践校」として文部科学大臣表彰を受けました。
- ・（独）科学技術振興機構（JST）「地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（SATREPS）」に、本学の戦略1「乾燥地科学分野における国際的研究教育拠点の強化」の取組として実施した「限界地プロジェクト」の研究成果の一部が発展した、研究課題「スーダンおよびサブサハラアフリカの乾燥・高温農業生態系において持続的にコムギを生産するための革新的な気候変動体制技術の開発」（平成31～35年度）が採択され、スーダン農業研究機構との間で事業開始準備手続を行いました。
- ・研究活動の効果的かつ創造的な実施のための研究環境の機能強化を推進し、研究力の一層の向上を図るとともに、研究成果を社会に還元するため、生命機能研究支援センター及び産学連携推進機構を統合して、平成30年4月に「研究推進機構」を設置しました。

近年、国立大学に対する期待が高まっていますが、財政状況は厳しい状況にあるため、外部資金の獲得、人件費の適切な管理及び経費節減を一層推進するとともに、限られた予算の重点化・効率化を図った予算配分に努め、第三期中期目標達成に向けて積極的に事業を展開します。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

鳥取大学は、創立以来今日まで、地域の人々の幸福のために、実学を中心に地域の発展に取り組んできた。砂丘農業の取組から発展して世界に展開する乾燥地研究に象徴されるように、地域のための取組の成果を活かして世界に貢献してきた。その根底にあるものは、地域に寄り添いながら世界を視野に入れ、つねに厳しい条件下におかれている人々に対する思いやりの心をもつ姿勢である。

このような伝統を受け継いで、理論の修得と実践により問題解決と知的創造を行う「知と実践の融合」を基本の理念として、全学を上げた学際的取組により教育、研究、社会貢献を進め、活力をもった持続的な地域の創生につとめるとともに、環境科学、ライフサイエンス等の特色ある分野において研究拠点の形成を進め、持続的な世界の構築に貢献する大学を目指していく。そのために次の3つの目標を掲げる。

1. 社会の中核となり得る教養豊かな人材の育成
2. 地球規模及び社会的課題の解決に向けた先端的研究の推進
3. 国際・地域社会への貢献及び地域との融合

これらの目標の達成に向けて、基本理念である「知と実践の融合」のもとに、次のようなビジョンをもって活動を行う。

【教育】

時代に必要な現代的教養と人間力を根底におく教育により、地域社会の課題解決や国際社会の理解を志向し、社会の中核となり得る教養豊かな人材の育成に取り組む。

【研究】

地域から世界に広がる研究フィールドにおいて、基礎研究のみならず、社会的課題の解決へ向けた実践研究を行う。責任ある研究活動を行うとともに、そこから得た知見を学術知にとどめることなく、知的資源として社会へ還元する。

【社会貢献】

地域と一体となって教育研究を推進するとともに、広く社会に役立つ研究成果を創出し、地域のみならず国際社会に還元する。大学の資源を活用して地域の活性化、地域医療の充実に貢献する。

本学は、地域学部、医学部、工学部及び農学部等で構成されており、執行部と各学部との意思疎通や学部間の共通認識が図りやすく、状況に応じて迅速に対応できるという特色を活かし、学長のリーダーシップの下に、学内の資源を有効に活用し、効率的・機動的な大学運営を推進して目標の達成に努める。

2. 業務内容

国立大学法人鳥取大学は、次の業務を行う。

- (1) 鳥取大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 本法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の本法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 鳥取大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 鳥取大学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって国立大学法人法施行令（平成15年政令第478号）で定めるものを実施する者に対し、出資（（7）に該当するものを除く。）を行うこと。
- (7) 産業競争力強化法（平成25年法律第98号）第21条の規定による出資並びに人的及び技術的援助を行うこと。

(8) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

昭和24年	5月31日	鳥取師範学校・鳥取青年師範学校・米子医科大学・米子医学専門学校・鳥取農林専門学校を包括し鳥取大学学芸学部、医学部及び農学部を設置
昭和40年	4月1日	工学部を設置
昭和41年	4月1日	学芸学部を教育学部に改称
昭和42年	4月1日	教養部を設置
昭和50年	4月22日	医療技術短期大学部を併設
平成元年	4月1日	連合農学研究科を設置
平成2年	6月8日	農学部附属砂丘利用研究施設を転換し、全国共同利用施設として乾燥地研究センターを設置
平成7年	4月1日	教養部を廃止
平成11年	4月1日	教育学部を改組・転換し教育地域科学部を設置
平成14年	4月1日	医療技術短期大学部を廃止
平成16年	4月1日	国立大学法人鳥取大学設立
平成16年	4月1日	教育地域科学部を改組し地域学部を設置

4. 設立に係る根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図その他の国立大学法人等の概要

別紙組織図のとおり

7. 事務所（従たる事務所を含む）の所在地

鳥取県鳥取市湖山町（本部）
鳥取県米子市西町（医学部、附属病院）
鳥取県鳥取市浜坂（乾燥地研究センター）

8. 資本金の額（平成31年3月31日現在）

35,168,122,710円（全額 政府出資）

9. 在籍する学生の数（平成30年5月1日現在）

総学生数	6,201人
学士課程	5,173人
修士課程	666人
博士課程	362人

10. 役員状況

役職	氏名	任期	経歴
学 長	豊島 良太	平成29年 4月 1日 ～平成31年 3月31日	平成19年4月 ～平成23年3月 鳥取大学医学部附属病院長 平成23年4月 ～平成25年3月 鳥取大学医学部長 平成25年4月 ～平成29年3月 鳥取大学長

理事 (教育担当、 国際交流担 当)	中島 廣光	平成29年 4月 1日 ～平成31年 3月31日	平成19年4月 ～平成23年3月 平成25年4月 ～平成29年3月	鳥取大学農学部長 鳥取大学理事
理事 (研究担当、 環境担当)	裕見 吉晴	平成29年 4月 1日 ～平成31年 3月31日	平成27年2月 ～平成27年3月 平成27年4月 ～平成29年3月	鳥取大学学長特別 補佐 鳥取大学副学長
理事 (企画・評価 担当、広報担 当)	細井 由彦	平成29年 4月 1日 ～平成31年 3月31日	平成23年4月 ～平成25年3月 平成25年4月 ～平成29年3月	鳥取大学副学長 鳥取大学理事
理事 (総務担当、 財務担当、施 設担当)	松田 成史	平成30年 4月 1日 ～平成31年 3月31日	平成26年4月 ～平成26年9月 平成26年10月 ～平成28年3月 平成28年4月 ～平成30年3月	東京大学人事部長 東京大学副理事兼 人事部長 福岡教育大学事務 局長
理事 (地域連携担 当、内部統制 担当)	法橋 誠	平成29年 4月 1日 ～平成31年 3月31日	平成15年7月 ～平成16年4月 平成16年4月 ～平成17年7月 平成17年7月 ～平成19年4月 平成19年5月 ～平成21年3月 平成21年4月 ～平成24年3月 平成24年4月 ～平成25年3月 平成25年4月 ～平成29年3月	鳥取県企画部文化 観光局長 鳥取県文化観光局 長 鳥取県行政監察監 鳥取県防災局防災 監 鳥取県生活環境部 長 鳥取県統轄監 鳥取大学理事
監事	田中 一実	平成28年 4月 1日 ～平成32年 8月31日	平成24年5月 ～平成28年3月	株式会社鳥取銀行 執行役員
監事 (非常勤)	足立 珠希	平成28年 4月 1日 ～平成32年 8月31日	平成19年4月 ～平成21年3月 平成23年1月～ 平成25年4月 ～平成26年3月 平成27年4月	鳥取県弁護士会副 会長 足立珠希法律事務 所所長 鳥取県弁護士会副 会長

			～平成28年3月 鳥取県弁護士会会長 日本弁護士連合会理事
--	--	--	----------------------------------

11. 教職員の状況（平成30年5月1日現在）

教員 822人（うち常勤 818人、非常勤 4人）
職員 2,109人（うち常勤 1,541人、非常勤 568人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で45人（1.9%）増加しており、平均年齢は38.9歳（前年度38.9歳）となっております。このうち、地方公共団体からの出向者が73人です。

「Ⅲ 財務諸表の要約」

（勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。）

1. 貸借対照表（<https://www.tottori-u.ac.jp/4156.htm>）

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	73,024	固定負債	14,359
有形固定資産	71,928	資産見返負債	8,161
土地	46,345	機構債務負担金	181
減損損失累計額	▲ 38	長期借入金	4,588
建物	35,471	引当金	249
減価償却累計額	▲ 19,306	退職給付引当金	249
減損損失累計額	▲ 3	その他の固定負債	1,178
構築物	3,015	流動負債	7,396
減価償却累計額	▲ 1,794	運営費交付金債務	143
その他の有形固定資産	8,238	その他の流動負債	7,252
無形固定資産	84	負債合計	21,755
ソフトウェア	44	純資産の部	金額
その他の無形固定資産	40	資本金	35,168
投資その他の資産	1,011	政府出資金	35,168
流動資産	11,198	資本剰余金	7,203
現金及び預金	6,211	利益剰余金	20,095
その他の流動資産	4,986	純資産合計	62,466
資産合計	84,222	負債純資産合計	84,222

（注）記載している金額は、百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

2. 損益計算書 (<https://www.tottori-u.ac.jp/4156.htm>)

(単位:百万円)

区 分	金 額
経常費用 (A)	40,341
業務費	39,173
教育経費	1,673
研究経費	1,501
診療経費	14,504
教育研究支援経費	540
人件費	19,651
その他	1,302
一般管理費	1,079
財務費用	86
雑損	1
経常収益(B)	42,066
運営費交付金収益	10,795
学生納付金収益	3,708
附属病院収益	23,494
その他の収益	4,068
臨時損益(C)	▲10
目的積立金取崩額(D)	9
当期総利益(当期総損失)(B-A+C+D)	1,723

(注)記載している金額は、百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

3. キャッシュ・フロー計算書 (<https://www.tottori-u.ac.jp/4156.htm>)

(単位:百万円)

区 分	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	4,202
人件費支出	▲ 19,885
その他の業務支出	▲ 16,956
運営費交付金収入	11,119
学生納付金収入	3,379
附属病院収入	23,694
その他の業務収入	2,851
国庫納付金支出	-
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	▲ 2,254
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	▲ 2,008
IV 資金増加額(又は減少額)(D=A+B+C)	▲ 60
V 資金期首残高(E)	6,115
VI 資金期末残高(F=E+D)	6,054

(注)記載している金額は、百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書 (<https://www.tottori-u.ac.jp/4156.htm>)

(単位:百万円)

区 分	金 額
I 業務費用	10,655
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	40,372 ▲ 29,716
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	707
III 損益外利息費用相当額	0
IV 損益外除売却差額相当額	0
V 引当外賞与増加見積額	74
VI 引当外退職給付増加見積額	160
VII 機会費用	4
VIII (控除) 国庫納付額	-
IX 国立大学法人等業務実施コスト	11,602

(注)記載している金額は、百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

5. 財務情報

(1) 財務諸表に記載された事項の概要

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

（資産合計）

平成30年度末現在の資産合計は前年度比1,446百万円（1.6%）（以下、特に断らない限り前年度比・合計）減の84,222百万円となりました。

主な増加要因としては、建設仮勘定が220百万円（205.6%）増の327百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、減価償却による減少等に伴い、建物が891百万円（5.2%）減の16,161百万円となったことが挙げられます。

（負債合計）

平成30年度末現在の負債合計は2,612百万円（10.7%）減の21,755百万円となりました。

主な増加要因としては、長期未払金が90百万円（8.6%）増の1,127百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、未払金が975百万円（19.9%）減の3,903百万円となったことが挙げられます。

（純資産合計）

平成30年度末現在の純資産合計は1,166百万円（1.9%）増の62,466百万円となりました。

主な増加要因としては、当期末処分利益が1,723百万円発生したことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、損益外減価償却累計額が665百万円（5.1%）減の▲13,515百万円となったことが挙げられます。

イ. 損益計算書関係

（経常費用）

平成30年度の経常費用は1,099百万円（2.8%）増の40,341百万円となりました。

主な増加要因としては、診療経費が711百万円（5.1%）増の14,504百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少原因としては、教員人件費が187百万円（2.1%）減の8,705百万円となったことが挙げられます。

（経常収益）

平成30年度の経常収益は2,086百万円（5.2%）増の42,066百万円となりました。

主な増加要因としては、附属病院収益が、手術件数の増等により、1,432百万円（6.4%）増の23,494百万円になったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、受託事業等収益が、37百万円（13.0%）減の246百万円となったことが挙げられます。

（当期総損益）

上記経常損益の状況及び臨時損失として和解金等30百万円、臨時利益として資産見返負債戻入等19百万円、目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額9百万円を計上した結果、平成30年度の当期総損益は987百万円（134.1%）増の1,723百万円となりました。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成30年度の業務活動によるキャッシュ・フローは405百万円（8.8%）減の4,202百万円となりました。

主な増加要因としては、附属病院収入が手術件数の増等により、1,644百万円（7.5%）増の23,694百万円となったことが挙げられます。

主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が975百万円（6.5%）増の▲15,940百万円となったことが挙げられます。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成30年度の投資活動によるキャッシュ・フローは554百万円(32.6%)減の▲2,254百万円となりました。

主な減少要因としては、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が425百万円(20.5%)増の▲2,504百万円となったことが挙げられます。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成30年度の財務活動によるキャッシュ・フローは160百万円(8.7%)減の▲2,008百万円となりました。

主な増加要因としては、大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出が174百万円(17.2%)減の▲839百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、長期借入金による収入が288百万円(63.4%)減の166百万円となったことが挙げられます。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成30年度の国立大学法人等業務実施コストは41百万円(0.3%)増の11,602百万円となりました。

主な増加要因としては、引当外退職給付増加見積額が671百万円増の160百万円となったことが挙げられます。

主な減少要因としては、業務費用が562百万円(5.0%)減の10,655百万円となったことが挙げられます。

(表)主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区 分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
資産合計	87,959	87,197	85,477	85,668	84,222
負債合計	28,027	26,190	24,447	24,368	21,755
純資産合計	59,932	61,007	61,030	61,300	62,466
経常費用	37,652	38,096	38,324	39,242	40,341
経常収益	38,733	39,337	39,138	39,979	42,066
当期総損益	1,141	1,431	800	736	1,723
業務活動によるキャッシュ・フロー	3,329	4,100	4,194	4,608	4,202
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲760	822	▲1,472	▲1,700	▲2,254
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲2,398	▲2,047	▲2,074	▲1,848	▲2,008
資金期末残高	1,531	4,407	5,055	6,115	6,054
国立大学法人等業務実施コスト	12,284	12,192	11,707	11,561	11,602
(内訳)					
業務費用	11,729	11,250	10,812	11,217	10,655
うち損益計算書上の費用	37,664	38,169	38,446	39,318	40,372
うち自己収入	▲25,934	▲26,919	▲27,634	▲28,100	▲29,716
損益外減価償却等相当額	824	795	797	794	707
損益外減損損失相当額	3	10	43	-	-
損益外利息費用相当額	0	0	0	0	0
損益外除売却差額相当額	0	5	0	0	0
引当外賞与増加見積額	30	7	30	37	74
引当外退職給付増加見積額	▲468	119	▲38	▲511	160
機会費用	162	4	61	22	4
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-

(注) 記載している金額は、百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

②セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

本年度より、「学部・研究科」ごとのセグメント情報を開示していますが、前年度は「学部・研究科」として開示しているため、「学部・研究科セグメント」として前年度と比較しています。

ア. 業務損益

学部・研究科セグメントの業務損益は48百万円（前期87百万円）と、前年度比38百万円（44.3%）減となりました。これは、雑益が137百万円（18.2%）減の619百万円となったことが主な要因です。

医学部附属病院セグメントの業務損益は1,162百万円（前期304百万円）と、前年度比858百万円（281.8%）増となりました。これは、附属病院収益が1,432百万円（6.5%）増の23,494百万円となったことが主な要因です。

教育研究支援センターセグメントの業務損益は21百万円（前期71百万円）と、前年度比50百万円（70.6%）減となりました。これは、雑益が82百万円（15.6%）減の444百万円となったことが主な要因です。

事務局セグメントの業務損益は489百万円（前期271百万円）と、前年度比218百万円（80.5%）増となりました。これは、運営費交付金収益が297百万円（20.2%）増の1,770百万円となったことが主な要因です。

(表)業務損益の経年表

(単位：百万円)

区 分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
地域学部・持続性社会創生科学研究科地域学専攻					10
医学部・医学系研究科					27
工学部・工学研究科・持続性社会創生科学研究科工学専攻					12
農学部・持続性社会創生科学研究科農学専攻					▲ 3
連合農学研究科					▲ 3
持続性社会創生科学研究科国際乾燥地科学専攻					4
学部・研究科（計）	▲ 40	▲ 5	93	87	48
医学部附属病院	1,054	1,209	781	304	1,162
乾燥地研究センター	▲ 0	4	▲ 0	4	4
教育研究支援センター	▲ 6	18	13	71	21
附属学校	0	0	0	▲ 2	▲ 1
事務局	72	13	▲ 73	271	489
法人共通	-	-	-	-	-
合計	1,081	1,240	813	737	1,724

(注) 記載している金額は、百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

イ. 帰属資産

学部・研究科セグメントの総資産は31,059百万円と前年度比400百万円(1.3%)減となりました。これは建物が減価償却の進捗等により前年度比312百万円(6.4%)減の4,540百万円となったことが主な要因です。

医学部附属病院セグメントの総資産は20,143百万円と、前年度比545百万円(2.6%)減となりました。これは建物が減価償却の進捗等により前年度比396百万円(5.0%)減の7,484百万円となったことが主な要因です。

乾燥地研究センターセグメントの総資産は6,871百万円と前年度比72百万円(1.0%)減となりました。これは工具器具備品が減価償却の進捗等により前年度比27百万円(19.4%)減の113百万円となったことが主な要因です。

教育研究支援センターセグメントの総資産は8,456百万円と前年度比262百万円(3.0%)減となりました。これは工具器具備品が減価償却の進捗等により前年度比157百万円(17.0%)減の768百万円となったことが主な要因です。

附属学校セグメントの総資産は5,184百万円と、前年度比53百万円(1.0%)減となりました。これは建物が減価償却の進捗等により前年度比41百万円(5.7%)減の688百万円となったことが主な要因です。

事務局セグメントの総資産は5,300百万円と、前年度比51百万円(1.0%)減となりました。これは建物が減価償却の進捗等により前年度比26百万円(7.2%)減の342百万円となったことが主な要因です。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区 分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
地域学部・持続性社会創生科学研究科地域学専攻					2,296
医学部・医学系研究科					7,810
工学部・工学研究科・持続性社会創生科学研究科工学専攻					6,687
農学部・持続性社会創生科学研究科農学専攻					14,256
連合農学研究科					7
持続性社会創生科学研究科国際乾燥地科学専攻					2
学部・研究科(計)	32,564	32,671	31,958	31,460	31,059
医学部附属病院	23,582	23,008	21,622	20,688	20,143
乾燥地研究センター	6,753	6,695	6,878	6,943	6,871
教育研究支援センター	8,520	8,437	8,171	8,718	8,456
附属学校	5,362	5,324	5,281	5,238	5,184
事務局	5,449	5,465	5,339	5,351	5,300
法人共通	5,727	5,593	6,225	7,267	7,206
合計	87,959	87,197	85,477	85,668	84,222

(注) 記載している金額は、百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益1,723百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、1,454百万円を目的積立金として申請しています。

平成30年度においては、「附属病院における病棟・外来棟(トイレ・浴室)改修事業(第1工区)」、「附属病院における医療機器等整備事業」に目的積立金を234百万円(費用の発生9百万円、資産の取得224百万円)を使用しました。

(2) 重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度中に完成した主要施設等

- (医病) 職員食堂 病児保育施設新営工事(取得原価 158百万円)
- (医病) 職員食堂 病児保育施設新営機械設備工事(取得原価 65百万円)
- (米子) 研究支援棟A空調設備(ACU-6他)改修工事(取得原価 62百万円)
- (医病) 職員食堂 病児保育施設新営電気工事(取得原価 34百万円)

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

- (医病) 基幹・環境整備(給水設備等)工事
- (当事業年度増加額98百万円 総投資見込額246百万円)
- (医病) 基幹・環境整備(受変電設備更新)工事
- (当事業年度増加額86百万円 総投資見込額216百万円)
- (医病) 病棟浴室 その他改修工事
- (当事業年度増加額68百万円 総投資見込額117百万円)

(医病) 病棟浴室その他改修機械設備工事
(当事業年度増加額 4 1 百万円 総投資見込額 1 1 3 百万円)

③当事業年度中に処分した主要施設等
該当なし

④当事業年度において担保に供した施設等
本学敷地 (8, 5 6 6 百万円)
建物 (1, 4 3 9 百万円 (取得価格 3, 3 9 6 百万円、減価償却累計額 1, 9 5 6 百万円))
被担保債務 (4, 7 7 2 百万円)

(3) 予算及び決算の概要

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものです。

(単位：百万円)

区 分	26年度		27年度		28年度		29年度		30年度		差額理由※
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収入	38,019	40,101	37,417	40,135	36,643	40,052	38,868	41,228	39,082	42,078	
運営費交付金収入	10,982	11,905	10,749	11,262	10,791	10,843	11,257	10,856	11,241	11,119	
補助金等収入	174	1,147	328	858	67	725	152	1,303	85	601	
学生納付金収入	3,598	3,552	3,603	3,484	3,477	3,456	3,443	3,417	3,408	3,379	
附属病院収入	19,199	19,807	19,336	20,184	19,908	21,700	21,275	22,049	21,523	23,693	
その他収入	4,064	3,689	3,401	4,343	2,400	3,328	2,739	3,601	2,822	3,284	
支出	38,019	39,490	37,417	39,760	36,643	38,627	38,868	40,640	39,082	40,610	
教育研究経費	14,902	15,580	14,613	15,611	14,487	15,015	14,302	15,187	14,492	15,195	
診療経費	18,704	18,575	18,588	18,900	18,607	19,059	20,689	20,270	21,317	21,230	
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他支出	4,412	5,333	4,216	5,245	3,549	4,553	3,876	5,182	3,272	4,184	
収入－支出	-	611	-	375	-	1,425	-	587	-	1,467	

(注) 記載している決算額は、百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

※差額理由は、決算報告書参照。

「IV 事業に関する説明」

(1) 財源の内訳 (財源構造の概略等)

当法人の経常収益は 4 2, 0 6 6 百万円で、その内訳は、附属病院収益 2 3, 4 9 4 百万円 (5 5. 9 % (対経常収益比、以下同じ。))、運営費交付金収益 1 0, 7 9 5 百万円 (2 5. 7 %)、授業料収益 3, 1 6 0 百万円 (7. 5 %)、その他 4, 6 1 6 百万円 (1 0. 9 %) となりました。

また、附属病院基幹・環境整備に伴う財源として、独立行政法人大学支援・学位授与機構の施設費貸付事業により長期借入れを行いました(平成 3 0 年度新規借入額 1 6 6 百万円、期末残高 4, 7 7 2 百万円 (既往借入分を含む))。

(2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明

ア. 地域学部・持続性社会創生科学研究科地域学専攻セグメント

地域学部・持続性社会創生科学研究科地域学専攻セグメントは、地域学部、大学院持続性社会創生科学研究科地域学専攻により構成されており、生活の質の向上とその基盤である地域の持続可能な発展を目指して、地域特性と地域の諸課題を的確に捉えて探求するための知識及び思考力並びに課題解決に参画する社会的実践力を有する人材を養成することを目的としています。平成 3 0 年度においては、年度計画において定めた教育、研究、社会との連携や社会貢献及び国際化等に関する目標を達成するため、各種事業を実施しました。

実施した主な事業については、「人口希薄化地域における地域創生を目指した実践型教育研究の新展開 (戦略 3)」という枠組のもと、発達過程に合わせた教育実践のあり方や効果的な生徒指導の方法、教師養成・研修のあり方等について提言・実施し、地域の教育課題解決に寄与することを目指す「附属学校・地域と連携した子どもの発達支援と教師の成長プロセスに関する学際研究・実践プロジェクト」(1 2 百万円) を実施しました。また、大学における文化芸術推進事業として、理論的学習と現場での学習を通じて、ヒト・スペース・歴史的遺産の地域資源を顕在化させる人材育成カリキュラム開発を目指す「地域資源を顕在化させるアートマネジメント人材育成事業」(9 百万円) を実施しました。

これらについて、いずれの事業も計画どおり順調に進捗しています。

地域学部・持続性社会創生科学研究科地域学専攻セグメントにおける事業の実施財源は、学生納付金収益504百万円（53.1%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、運営費交付金収益394百万円（41.6%）、その他50百万円（5.3%）となりました。また、事業に要した経費は、人件費736百万円（78.4%（当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ））、教育経費127百万円（13.6%）、その他75百万円（8.0%）となりました。

イ. 医学部・医学系研究科セグメント

医学部・医学系研究科セグメントは、医学部、大学院医学系研究科により構成されており、医学、生命科学及び保健学の専門知識・技術及び最新の理論の教育研究を行い、高度の知識・技術及び豊かな人間性と高い倫理観を身に付けるとともに、国際社会にも貢献できる創造性豊かな人材を養成することを目的としています。平成30年度においては、年度計画において定めた教育、研究、社会との連携や社会貢献及び国際化等に関する目標を達成するため、各種事業を実施しました。

実施した主な事業については、「医工農連携による異分野研究プロジェクトの推進（戦略2）」という枠組のもと、医学部・工学部・農学部が有する先端的技術等を活用・融合させ、再生医療や革新的がん治療法の新技术を開発し、研究環境や臨床治療法を創出する「再生医療・革新的がん治療法の実現のための新技术開発」（9百万円）を実施しました。また、大学改革推進等補助金として、重症児の診療に必要な専門的知識と医療技能に習熟した小児科専門医師の養成を目的とする「課題解決型高度医療人材養成プログラム（重症児の在宅支援を担う医師等養成）」（9百万円）を実施しました。これらについて、いずれの事業も計画どおり順調に進捗しています。

その他、教育環境の整備として、学長裁量経費により教育用設備の整備（3百万円）を行いました。

医学部・医学系研究科セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益1,737百万円（50.7%）、学生納付金収益957百万円（27.9%）、その他731百万円（21.4%）となりました。また、事業に要した経費は、人件費2,412百万円（71.0%）、研究経費325百万円（9.6%）、その他661百万円（19.4%）となりました。

ウ. 工学部・工学研究科・持続性社会創生科学研究科工学専攻セグメント

工学部・工学研究科・持続性社会創生科学研究科工学専攻セグメントは、工学部、大学院持続性社会創生科学研究科工学専攻、大学院工学研究科により構成されており、人類の福祉と社会の発展に資するため、主として工学の分野における学術研究と教育を行うとともに、社会が必要とする技術を開発し、それを駆使しうる人材を養成することを目的としています。平成30年度においては、年度計画において定めた教育、研究、社会との連携や社会貢献及び国際化等に関する目標を達成するため、各種事業を実施しました。

実施した主な事業については、「人口希薄化地域における地域創生を目指した実践型教育研究の新展開（戦略3）」という枠組のもと、一次産業の高度化を支援する技術を開発すると共に、中山間地域で持続可能な生業システムの構築を目指す「地域の一次産業基盤の強化のための未利用生物資源活用技術の確立と農林業管理システムの開発」（12百万円）を実施しました。また、戦略的創造研究推進事業として、メタンによる直接メチル化触媒技術の創出を目的とする研究（51百万円）を実施しました。これらについて、いずれの事業も計画どおり順調に進捗しています。

その他、教育環境の整備として、学長裁量経費により教育用設備の整備（2百万円）を行いました。

工学部・工学研究科・持続性社会創生科学研究科工学専攻セグメントにおける事業の実施財源は、学生納付金収益1,466百万円（55.0%）、運営費交付金収益668百万円（25.1%）、その他533百万円（19.9%）となりました。また、事業に要した経費は、人件費1,741百万円（65.6%）、教育経費288百万円（10.9%）、その他625百万円（23.5%）となりました。

エ. 農学部・持続性社会創生科学研究科農学専攻セグメント

農学部・持続性社会創生科学研究科農学専攻セグメントは、農学部、大学院持続性社会創生科学研究科農学専攻により構成されており、食料、生命、環境、獣医療等の領域に関する教育研究を行うとともに、豊かな人間性と国際的な幅広い視野と創造性をもって人類及び動物の生存と福祉に貢献できる人材を養成することを目的としています。平成30年度においては、年度計画において定めた教育、研究、社会との連携や社会貢献及び国際化等に関する目標を達成するため、各種事業を実施しました。

実施した主な事業については、「医工農連携による異分野研究プロジェクトの推進（戦略2）」という枠組のもと、きのこから有用な生理活性物質を探索して生物農薬や医薬・試薬を開発し、人間の健康や安全な食料生産への貢献を目指す「健康で安全な社会のための菌類きのこ資源の活用推進」（6百万円）を実施しました。また、地球規模課題対応国際科学技術協力プログラムとして、持続的食糧生産のための乾燥地に適応した露地栽培結実型アクアポニックスの開発を目的とする研究（60百万円）を実施しました。これらについて、いずれの事業も計画どおり順調に進捗しています。

その他、教育環境の整備として、学長裁量経費により教育用設備の整備（19百万円、うち業務達成基準適用事業・14百万円）を行いました。

農学部・持続性社会創生科学研究科農学専攻セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益762百万円（37.2%）、学生納付金収益712百万円（34.8%）、その他573百万円（28.0%）となりました。また、事業に要した経費は、人件費1,256百万円（61.2%）、教育経費290百万円（14.1%）、その他505百万円（24.7%）となりました。

オ. 連合農学研究科セグメント

連合農学研究科セグメントは、鳥取大学、島根大学及び山口大学の農学研究科の3修士課程の連合です。一大学のみでは成し得ない広範かつ専門性の高い教育研究分野を組織した農学系の大学院博士課程の教育研究体制を作り、生産環境科学、生命資源科学及び国際乾燥地科学に関する研究を推進させ、高度の専門的能力と豊かな学識を備えた研究者・技術者を養成し、我が国の学術研究の進歩と生物関連諸産業の発展に寄与することを目的としています。平成30年度においては、年度計画において定めた教育、研究、社会との連携や社会貢献及び国際化等の事業を実施しました。

実施した主な事業については、農林業を取り巻く課題解決に各研究領域から貢献し、グローバルかつローカルに幅広く対応できる研究者・技術者を養成することを目的として、生物生産科学専攻、生物環境科学専攻、生物資源科学専攻、国際乾燥地科学専攻の4専攻から生産環境科学専攻、生命資源科学専攻、国際乾燥地科学専攻の3専攻に改組を行いました。

連合農学研究科セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益174百万円（81.3%）、学生納付金収益36百万円（17.2%）、その他3百万円（1.5%）となりました。また、事業に要した経費は、教育経費132百万円（61.0%）、人件費58百万円（26.8%）、その他26百万円（12.2%）となりました。

カ. 持続性社会創生科学研究科国際乾燥地科学専攻セグメント

持続性社会創生科学研究科国際乾燥地科学専攻セグメントは、乾燥地における農業、環境保全に関する知識・技術を修得し、併せて多様な文化や住民の生活の質に関わる人文・社会科学の知識を身に付け、地球規模で生じている自然及び人類的課題の解決策をグローバルな視点によって導き出し、自然と調和する循環型社会の創生のために国際的に活動できる人材を養成することを目的としています。平成30年度においては、年度計画において定めた教育、研究、社会との連携や社会貢献及び国際化等に関する目標を達成するため、各種事業を実施しました。

実施した主な事業については、専門科目において、乾燥地の現場を体験する「海外実践演習」を今年度から開設し、国際乾燥地農業研究センター（ICARDA・本部はレバノン）との連携により、モロッコ・ラバットにある北アフリカ研究プラットホームにおいて演習を実施しました。また、完全英語により乾燥地科学教育を行う「特別コース」では、世界第一線級の教員による「トップサイエンティストレクチャ（I～IV）」、研究者としての英語力向上を図る「サイエンティフィック・ライティング（基礎・応用）」等、外国人教員が担当する特徴ある実践的授業科目を開講しました。これらについて、いずれの事業も計画どおり順調に進捗しています。

持続性社会創生科学研究科国際乾燥地科学専攻セグメントにおける事業の実施財源は、学生納付金収益22百万円（100.0%）となりました。また、事業に要した経費は、教育経費9百万円（52.2%）、人件費8百万円（47.8%）となりました。

キ. 医学部附属病院セグメント

1. 附属病院のミッション、基本理念・基本方針等

県内唯一の医育機関及び特定機能病院としての取組や都道府県がん診療連携拠点病院、救命救急センター、総合周産期母子医療センター、第二種感染症指定医療機関等としての取組を通じて、鳥取県における地域医療の中核的役割を担う。

低侵襲ロボット手術や人工染色体・幹細胞操作技術等に関する技術等を始めとする研究の実績を活かし、先端的で特色ある研究を推進し、新たな医療技術の開発を目指すとともに、次代を担う人材を育成する。特に、臨床研究者及び生命科学・基礎医学研究者の養成を積極的に推進し、臨床や産業界との橋渡しができる人材を育成する。

【基本理念】

健康の喜びの共有

私たちは医療の実践、医学の教育・研究を推進し、地域の人々と健康の喜びを共有します。

【基本方針】

【医療】私たちは、専門性の高いスタッフによる高度な医療を提供します。

【教育】私たちは、人間性豊かなすぐれた医療人を育成します。

【研究】私たちは、研究を推進し医療の発展に寄与します。

【地域・社会貢献】私たちは、地域医療の先頭に立ち、社会に貢献します。

【国際化】私たちは、国際交流を推進し、次世代医療を世界に発信します。

2. 附属病院の中期計画等

附属病院に関する目標

- ◆附属病院の理念「健康の喜びの共有」と基本方針（医療、教育、研究、地域・社会貢献、国際化）に基づき、医師、臨床研究者等の優れた医療人を育成するとともに、質の高い臨床研究を推進する。
- ◆鳥取県における地域医療の中核的役割を担うため、質の高い医療を提供するとともに、医育機関及び特定機能病院としての機能を充実する。
- ◆附属病院の第2期中期目標マスタープランに掲げた「働きやすさ・人づくり・経営トップクラスの大学病院」を継承し、患者中心の安全・安心で、効率的な病院運営を実践する。

附属病院は、上記の目標を実現するため以下の計画を定めている。

- ① 高度な医療技術と医療知識、高い倫理観と豊かな人間性を備える医療者の育成を目指し、地域で求められる医師像も念頭に置いて、卒前から卒後を連結した教育を実践する。
- ② 質の高い臨床研究を推進するため、本院の特徴である次世代高度医療推進センターを中心として、研究者倫理を遵守し、医工連携を通じた人材育成を進めるほか、新たな医薬品及び新しい医療機器開発を5件以上実施する。
- ③ 低侵襲外科センターを中心として、ロボット手術等の先進的医療を推進するとともに、若手医療者の技術・倫理教育を強化する等の安全性を高める取組を行う。
- ④ 鳥取県内の地域医療を充実させるため、重症児の在宅支援を担う医師等養成事業、在宅医療推進のための看護師育成支援事業等による医療者のキャリア形成支援を行う。
- ⑤ 医療機関の役割分担を明確化し、地域との医療連携を推進するため、医療情報の共有

化を拡充するとともに積極的な人事交流を行う。

- ⑥ 医療者が働きやすく、ワークライフバランスの向上に資する新たな制度により処遇改善を行い、看護師の離職率が7%以下を維持できるような職場環境を整備する。
- ⑦ 透明性の高い医療安全の意識を更に高めるため、医療安全教育の充実、インシデント検証の強化等を行う。
- ⑧ 円滑な病院運営を行うために、病院長のリーダーシップの下、人材の配置、資金の重点配分、施設設備を効率的に配置及び活用する。
また、設備マスタープランに基づき、病院施設の充実を進める。

3. 平成30年度の取り組み等

(1) 平成30年度の主な取り組み

・ 地域における安定的な医療提供のための取り組み

地域包括ケアシステムの構築推進と医療資源の有効活用の第一歩として、12月に本院を含む米子市内の4急性期病院で「地域病院機能連携協定」を締結しました。この病病連携により、四病院が相互に緊密な連携・協力を図り、各々が有する病院機能を効果的に発揮し、患者へより迅速且つ的確な医療を提供するとともに、鳥取県西部圏域における質の高い安定的な医療環境の確保を目指して協議をすすめながら体制を整備してまいります。今後は他の医療機関や介護施設との連携を拡大し、本院が大学病院としての役割を十分に果たし、安定的な医療の提供体制強化に貢献することを目指します。

・ 先進的医療の推進

低侵襲外科センターが中心となって実施してきたロボット手術をさらに推進するため、1月に手術支援ロボット1台体制から最新世代機2台体制に移行しました。新型機種を導入により手術の精度・操作性が高まり、より高度で安心・安全な先進医療の提供体制を整備することができています。また、ロボット手術における新規領域での実施や新規術式の導入を高難度新規医療技術担当部門及び低侵襲外科センター運営委員会等で審議・検討を進めており、先進医療の実施をさらに推進しています。

・ 職場環境の整備

働きながらの育児サポートを充実させるために、院内保育所に併設されていた病児保育施設の受入人数、対象者を拡大した病児保育施設「とりっこハウス」を新設し、8月から運用を開始しました。併せて同施設2階部分に、医療者が働きやすい環境整備及び福利厚生のための職員専用の食堂を整備し、同時期に運用を開始しています。

また、医療従事者の働き方改革を進めるため、6月に「働き方改革検討ワーキンググループ」を設置し、医師の労働時間短縮に向けた方策として、多職種へのタスク・シフティング（業務の移管）などについて検討を行っており、診察のサポートをするスタッフの増員が決定しています。

・ 附属病院における研究体制の充実

平成30年4月施行された臨床研究法に対する業務体制の整備として、厚生労働大臣の認定を受けた臨床研究審査委員会を設置して特定臨床研究の実施に係る審査を行うとともに、各診療科等に臨床研究の実施運用を支援するための研究管理担当者・補助者を置き管理体制を強化しました。さらに新規医療研究推進センター臨床研究支援部門の臨床研究コーディネーターを1名増員し、治験・臨床研究の推進、支援体制のさらなる強化を行いました。

・患者サービス向上に向けた取り組み

患者中心の安全・安心で効率的な病院運営を実践するため、様々な取り組みを行っております。

①病院モニター制度の導入

病院運営に関する様々な意見・要望を広く徴取し病院運営に反映させることで、地域から信頼されるよりよい病院の実現を目指すため、病院モニター制度を導入しました。病院事業や地域医療に関心を持つ鳥取県西部・島根県東部の住民の方から病院モニターを募り、12月に第1回の「病院モニター会議」を開催し、そこで得られた意見内容等について、今後の病院運営への反映を検討していきます。

②外来患者待ち時間対策

外来待ち時間対策ワーキングを設置し、外来での長い待ち時間を解消するため方策を検討し、平成30年度は以下の取り組みを実施しました。

・検査説明ブースの外来ホールへの設置

患者数の特に多い診療科のCTやMRI、上部消化管内視鏡検査等の検査説明を当該診療科で行わず、外来ホールに検査説明ブースを設け、常駐する看護師・薬剤師が説明することで診療時間の短縮を図りました。

③手話通訳の体制整備

聴覚に障害のある方の受診・入院におけるコミュニケーションをサポートし、患者の不安や負担軽減を図るため、1月に手話通訳士を配置しました。

④患者用駐車場の増設

外来患者の多い時間帯は患者用駐車場が満車となり、駐車待ちの渋滞が発生しています。駐車可能台数を増設しスムーズに診察できるようにするため、第二駐車場への立体駐車場建設工事を着工しました。

4. 「附属病院セグメント」及び「附属病院収支の状況」について

(1) 病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益23,494百万円(88.5%)、運営費交付金収益1,945百万円(7.3%)、その他1,110百万円(4.2%)となっています。一方、事業に要した経費は、診療経費14,504百万円(57.1%)、人件費9,931百万円(39.1%)、その他951百万円(3.8%)となり、差引1,162百万円の発生利益となっていますが、国立大学法人の会計基準に基づいて算出した利益であるため、一般企業や民間病院の利益と同様に捉えることはできません。

(2) 病院セグメントの情報は以上のとおりですが、これを更に、附属病院の期末資金の状況が分かるよう調整(病院セグメント情報から、非資金取引情報(減価償却費、資産見返負債戻入など)を控除し、資金取引情報(固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出など)を加算して調整)すると、下表「附属病院セグメントにおける収支状況」のとおり、外部資金を含めた収支合計は前年度比702百万円増の、423百万円となりました。

附属病院セグメントにおける収支状況
(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

(単位：百万円)

区 分	金 額
I 業務活動による収支の状況 (A)	3,257
人件費支出	▲9,930
その他の業務活動による支出	▲12,922
運営費交付金収入	2,147
附属病院運営費交付金	-
基幹運営費交付金(基幹経費)	1,625
特殊要因運営費交付金	219
基幹運営費交付金(機能強化経費)	301
附属病院収入	23,494
補助金等収入	386
その他の活動による収入	83
II 投資活動による収支の状況 (B)	▲993
診療機器等の取得による支出	▲443
病棟等の取得による支出	▲558
無形固定資産の取得による支出	▲9
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	18
施設費による収入	-
その他投資活動による支出	-
その他投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
III 財務活動による収支の状況 (C)	▲1,846
借入れによる収入	166
借入金の返済による支出	▲402
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	▲839
借入利息等の支払額	-
リース債務の返済による支出	▲689
その他財務活動による支出	-
その他財務活動による収入	-
利息の支払額	▲82
IV 収支合計 (D=A+B+C)	417
V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況 (E)	6
受託研究及び受託事業等の実施による支出	▲205
寄附金を財源とした活動による支出	▲46
受託研究及び受託事業等の実施による収入	208
寄附金収入	49
VI 収支合計 (F=D+E)	423

(注) 記載している金額は、百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

I 業務活動による収支の状況

業務活動においては、病院収入が1,433百万円増加していますが、働きやすい環境づくりのための人員増、高額注射薬等の使用増、施設改修に伴う修繕費等により、支出も1,002百万円増えているため、収支残高は対前年度584百万円増の3,257百万円となっております。

II 投資活動による収支の状況

投資活動においては、収支残高は▲993百万円で、前年度より270百万円増となっておりますが、診療機器や建物等への投資が少なかったことを意味しています。平成30年度の主な投資活動は、院内保育病児保育施設と職員専用の食堂の新設、手術支援ロボットの更新及び増設がありました。

III 財務活動による収支の状況

附属病院では、大学改革支援・学位授与機構からの借入金等により施設・設備の整

備を行っています。その償還にあたっては附属病院収入を先充当することとされており、平成30年度の償還額は1,241百万円でした。また、病院情報システムや手術支援ロボットなど高度な医療を提供するための医療環境整備にリースも活用し、平成30年度の支出額は689百万円となっており、これらの債務返済に多額の資金を割いております。

V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況

外部資金を財源として行う活動の収支残高は前年度から3百万円減の6百万円となっておりますが、受入金額は55百万円の増となっております。

VI 収支合計

以上により、附属病院セグメントにおける収支合計は423百万円の黒字となりました。

5. 総括（－「附属病院セグメントにおける収支状況」を踏まえた財務上の課題等－）

平成30年度の病院の収支合計は昨年度の▲279百万円赤字から702百万円収支改善し、423百万円の黒字となりましたが、次年度以降においても、病棟・外来の大規模改修の実施や更新時期を迎える大型放射線機器や病院情報システムなどがあるため、計画通り整備できるよう、中長期的な予算の確保が必要になります。さらに10月に予定されている消費税率の引き上げや医療従事者の働き方改革に関連する人件費の増など、支出増の要因が多数あるので、収入増の取り組みだけでなく、経費節減に努め、施設設備整備の財源を継続的に確保することが財務上の課題です。

ク. 乾燥地研究センターセグメント

乾燥地研究センターセグメントは、乾燥地の砂漠化対処及び開発利用に関する我が国唯一の研究機関として、平成21年度に共同利用・共同研究拠点に認定され、乾燥地における砂漠化防止及び開発利用に関する基礎的研究を行い、この分野に従事する国立大学法人教員等の利用に供することを目的としています。平成30年度においては、年度計画において定めた国際的存在感を持つ研究拠点として国際共同研究等の積極的な推進、共同利用・共同研究拠点としての機能を適切に果たすため、各種事業を実施しました。

実施した主な事業については、「乾燥地科学分野における国際的研究教育拠点の強化（戦略1）」という枠組のもと、世界の未利用乾燥地における安定的作物栽培を可能にする「植物＋栽培技術パッケージ」の開発を目的とした「乾燥地植物資源を活用した天水栽培限界地における作物生産技術の開発－世界の耕作限界地における持続的開発を目指して－」（35百万円）、共通政策課題分のうち共同利用・共同研究拠点の強化（認定に伴う経費）として「乾燥地における持続可能な発展に向けた国際的総合研究」（19百万円）、共同利用・共同研究拠点の強化（プロジェクト分）として「砂漠化地域における地球温暖化への対応に関する研究」（11百万円）を実施しました。また、地球規模課題対応国際科学技術協力プログラムとして、砂漠化対処に向けた次世代型「持続可能な土地管理（SLM）フレームワークの開発を目的とする研究（59百万円）を実施しました。これらについて、いずれの事業も計画どおり順調に進捗しています。

乾燥地研究センターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益408百万円（70.3%）、雑益91百万円（15.8%）、その他80百万円（13.9%）となりました。また、事業に要した経費は、人件費285百万円（49.5%）、研究経費215百万円（37.4%）、その他75百万円（13.1%）となりました。

ケ. 教育研究支援センターセグメント

教育研究支援センターセグメントは、学内共同教育研究施設等（総合メディア基盤センター、染色体工学研究センターほか）、附属図書館、学生部、国際乾燥地研究教育機構、教育支援・国際交流推進機構、研究推進機構、地域価値創造研究教育機構により構成されており、大学の教育研究等の質の向上を目的としています。平成30年度においては、年度計画において定めた大学における教育の質の改善・向上、学際的な研究環境の整備、地域における課題の抽出、その解決策や解決支援手法の開発等について、各種事業を実施しました。

実施した主な事業については、「乾燥地科学分野における国際的研究教育拠点の強化（戦

略1)」という枠組のもと、世界トップクラスの海外大学等から研究者を招へいし、学内の研究者と共に国際共同研究・超学際研究の推進を目指す「乾燥地に関する研究の全学的展開とそれを活用した教育組織改革プロジェクト」（287百万円）、乾燥地等をフィールドとした実践教育プログラムの世界展開、学生の国際通用性向上のための支援充実を図るとともにグローバル教育開発の調査・調査研究機能の強化を図る「乾燥地問題に貢献できるグローバル人材育成のための教育体系の充実」（56百万円）、「医工農連携による異分野研究プロジェクトの推進」（戦略2）という枠組のもと、医工農連携による機器等開発プロジェクトの推進により研究者や企業の集う産業の拠点を形成し、地域に貢献することを目的とした「医工農連携による医療機器等開発プロジェクト」（6百万円）、染色体工学技術と獣医外科学分野との融合により鳥取大学発の新技術の有効性や安全性を検証しヒト治療研究応用への基盤を構築する「染色体工学技術等鳥取大学発治療用新技術の人生獣医療応用への実現化に向けた取組」（6百万円）、「人口希薄化地域における地域創生を目的とした実践型教育研究の新展開（戦略3）」という枠組のもと、研究教育成果の社会実装・産業活用を促進するとともに、地域づくりに関する地域参加型・実践型の研究教育活動を着実に推進する「山陰の地域課題研究を通じた人口希薄化社会の新たな価値発見・創造のための教育研究プログラム」（64百万円）、入学者選抜の実施体制を強化し、多面的・総合的に評価する選抜入試を全学的に実施することを目指した「大学理念「知と実践の融合」による地域価値創成人材育成「鳥取大学～君も飛べるんです～プロジェクト」一高大接続と多種多様で輝く人材確保のための入試改革一」（30百万円）、共通政策課題分のうち設備サポートセンター分として研究設備及び技術の共有の推進を図ることを目的とする「設備サポートセンター整備」（16百万円）を実施しました。

大学改革推進等補助金として、「こと始め、こと起こしのできる人材づくり」、「学生と社会の関わりづくり」、「県内における創造的な仕事づくり」を目的とする「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（学生と社会の相互交流による人材育成・地元定着促進プログラム）」（28百万円）、医療研究開発推進事業費補助金として、染色体工学を用いた薬物動態モデルの作成・改良（高度化）とそれを利用する大学および企業へのサポート（支援）により医療や産業へのグローバルレベルでの発展に寄与することを目的とする「創薬等ライフサイエンス研究支援基盤事業（人工染色体技術を用いたヒト化マウス/ラットおよび多機能細胞による創薬支援）」（10百万円）を実施するなど、いずれの事業も計画どおり順調に進捗しています。

産官学連携推進については、研究力の一層の向上を図ると共に、研究成果を社会に還元するため、生命機能研究支援センター及び産学連携推進機構を統合して、平成30年4月に「研究推進機構」を設置しました。また機構内に「研究戦略室」を設置するとともに、統括URA教授及び医療系URA准教授を配置しました。

その他、教育研究環境の整備として、学長裁量経費により教育用設備の整備（1百万円）、研究用設備の整備（24百万円）および教育研究支援用設備の整備（業務達成基準適用事業・92百万円）を行いました。

教育研究支援センターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益2,138百万円（77.4%）、雑益444百万円（16.1%）、その他180百万円（6.5%）となりました。また、事業に要した経費は、人件費1,374百万円（50.1%）、教育研究支援経費540百万円（19.7%）、その他828百万円（30.2%）となりました。

コ. 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校により構成されており、自信と自省の態度を備えた個性豊かな幼児・児童・生徒の育成を目的としています。平成30年度においては、年度計画において定めた大学の資源を活用したキャリア教育など知への探求心を培う教育、生徒指導・教科指導における発達支援的アプローチの有効性検証等の事業を実施しました。

実施した主な事業については、ジュニアドクター育成塾として、環境問題の解決に向けて新たな知識やアイデアを創造的に思考・解決する能力を持った人材を育成することを目的とするプログラム（9百万円）を実施しました。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益793百万円（92.4%）、雑益36百万円（4.2%）、その他28百万円（3.4%）となりました。また、事業に要した経費は、人件費731百万円（85.0%）、教育経費113百万円（13.2%）、その他15百万円（1.8%）となりました。

サ. 事務局セグメント

事務局セグメントは、効率的・機動的な大学運営を可能とするとともに教員が教育・研究に専念できるような運営体制の整備を目的としています。平成30年度においては、年

度計画において定めた全学的な業務運営の改善、財務内容の改善（自己収入の増額、経費の抑制）、自己点検・評価、施設設備の整備・活用等の事業を行いました。

また、全学的な業務運営の改善については、教員の人事を一元的に管理し、各部局への配置を柔軟に行うことにより高度で持続可能な教育研究を推進するため、平成30年4月に教育組織と教員組織を分離し、教員組織として新たに学長を院長とする「学術研究院」を設置しました。これにより部局間のポストの融通性を高め、研究戦略や教育戦略を全学的な視点で検討すると共に、学長のガバナンス強化に対応した全学的な意思形成システムの構築に取り組みました。また教育組織と教員組織の分離への対応及び事務の効率化等を行うため、平成29年に設置した「鳥取大学事務組織改編ワーキンググループ」を中心に検討を行いました。その結果、平成30年8月から、生活支援課と就職支援課を統合して学生生活課を設置すること、鳥取地区で事務を所掌していた米子地区所在の組織に係る事務体制を見直し、医学部事務部を米子地区事務部に名称変更することとしました。

自己点検・評価については、平成33年度に受審予定の大学機関別認証評価に向けて、大学改革支援・学位授与機構主催の「大学機関別認証評価に関する説明会及び研修会」「平成31年度に実施する大学機関別認証評価に関する説明会」に参加しました。また、大学機関別認証評価と法人評価を効率良く行えるよう、自己点検・評価の実施時期及び評価項目の決定、自己評価シートの作成（認証評価のみ）、業務フローの作成、役割分担等を行いました。

施設設備の整備・活用等の事業については、「鳥取大学キャンパスマスタープラン2016」「インフラ設備の整備計画書」「鳥取大学中長期修繕計画」に基づき、老朽インフラの計画的な更新及び基盤設備の長寿命化（附属幼稚園園舎外壁改修工事 外3件）、ユニバーサルデザインに配慮したバリアフリー改修等の施設整備（農学部動物医療センターバリアフリー対策工事 外8件）を実施しました。

また、平成27年度に作成した施設の有効活用調査の年次計画に基づき、共通教育棟、大学会館及び総合メディア基盤センターの有効活用調査を行い、稼働率の低い部屋、使用目的に相違がある部屋などの調査報告を取りまとめ、スペースマネジメントの改善要請を行いました。昨年度の改善要請に対し、残置機器の撤去等の改善を行った結果、今年度までに施設の有効活用調査は全建物面積の92%を完了しました。

事務局セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益1,770百万円（89.4%）、雑益151百万円（7.6%）、その他59百万円（3.0%）となりました。また、事業に要した経費は、人件費1,115百万円（74.8%）、一般管理費332百万円（22.3%）、その他43百万円（2.9%）となりました。

（3）課題と対処方針等

当法人では、財務内容の改善に関する目標を達成するために、経費の節減に努めるとともに、寄附金等外部資金の獲得に努めました。

経費の節減については、電気の供給契約において電力自由化により鳥取地区・米子地区とともに一般競争を実施しました。その結果、従来の契約先であった中国電力以外の業者が落札したことにより、鳥取地区は平成30年度から3年間、米子地区は平成30年度から5年間の複数年契約をそれぞれ締結し、電気料金の削減（68百万円：鳥取地区37百万円、米子地区31百万円）を行いました。

外部資金の獲得について、平成28年8月に策定した「寄附金獲得に向けた戦略」に基づき、多様な寄附方法の導入等寄附環境の整備として、平成30年5月から「鳥取大学古本募金」を開始しました。

また研究推進機構を中心に、継続的に、競争的資金等の公募情報の収集、外部資金獲得につながる研究成果の広報活動等の推進や説明会の実施、知的財産の活用等により、積極的に外部資金の獲得を図ることとしています。

また、科研費獲得をより強化する目的で、ブラッシュアップを支援した教員への研究費配分や、前年度まで科研費を継続していた教員が上位または同位の研究種目に申請し、不採択となった場合に研究費配分するなど、「科研費獲得支援経費」を措置しました。さらに、「科研費公募説明会」を実施するとともに全教職員に動画配信を行い、その意識を高めるよう図りました。

医学部附属病院の収入については、病床の効率的且つ弾力的な運用による高い病床稼働率の維持や手術枠の見直しによる手術件数の増等により23,494百万円（対前年度比1,432百万円増）の収入を得ました。今後も安定した病院収入を確保するためにも、地域の医療機関との連携を強化し、大学病院としての機能と役割を十分に果たせるように

いたします。支出については、消費税率の引き上げや医療従事者の働き方改革などによって支出増が見込まれるため、安定した病院経営を目指し、今まで取り組んできた、後発医薬品への切り替えや契約の見直しなどをさらに推進し経費節減を図ります。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照 (<https://www.tottori-u.ac.jp/4156.htm>)

(2) 収支計画

年度計画 (<https://www.tottori-u.ac.jp/2793.htm>) 及び財務諸表 (損益計算書) (<https://www.tottori-u.ac.jp/4156.htm>) 参照

(3) 資金計画

年度計画 (<https://www.tottori-u.ac.jp/2793.htm>) 及び財務諸表 (キャッシュ・フロー計算書) (<https://www.tottori-u.ac.jp/4156.htm>) 参照

2. 短期借入れの概要

短期借入金の限度額 26億円

平成30年度の短期借入金はありません。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成29年度	327	-	22	305	-	327	-
平成30年度	-	11,119	10,772	203	-	10,976	143

(注) 記載している金額は、百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 平成29年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	22
	資産見返運営費交付金	305
	資本剰余金	-
	計	327
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	0
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	0
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額	-	該当なし
合計	327	

②平成30年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	784	① 業務達成基準を採用した事業等：文部科学省が指定する機能強化経費のうち機能強化推進分等に充当される運営費交付金及び学長が業務達成基準の適用を承認した事業
	資産見返運営費交付金	17	② 当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：784 (教員人件費：290、研究経費：184、職員人件費：133、その他：175) イ)固定資産の取得額：17 (工具器具備品：16、図書：0)
	資本剰余金	-	
	計	801	③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し801百万円を収益化、または資産見返運営費交付金に振替。
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	9,022	① 期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務
	資産見返運営費交付金	181	② 当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：9,022 (教員人件費：4,200、職員人件費：3,321、その他：1,500) イ)固定資産の取得額：181 (建物：71、工具器具備品：46、その他：63)
	資本剰余金	-	
	計	9,203	③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化、または資産見返運営費交付金に振替。
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	965	① 費用進行基準を採用した事業等：退職一時金等の特殊要因経費に充当される運営費交付金
	資産見返運営費交付金	4	② 当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：965 (教員人件費：436、職員人件費：293、その他：236) イ)固定資産の取得額：4 (工具器具備品：4)
	資本剰余金	-	
	計	970	③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務970百万円を収益化、または資産見返運営費交付金に振替。
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		-	該当なし
合計		10,976	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

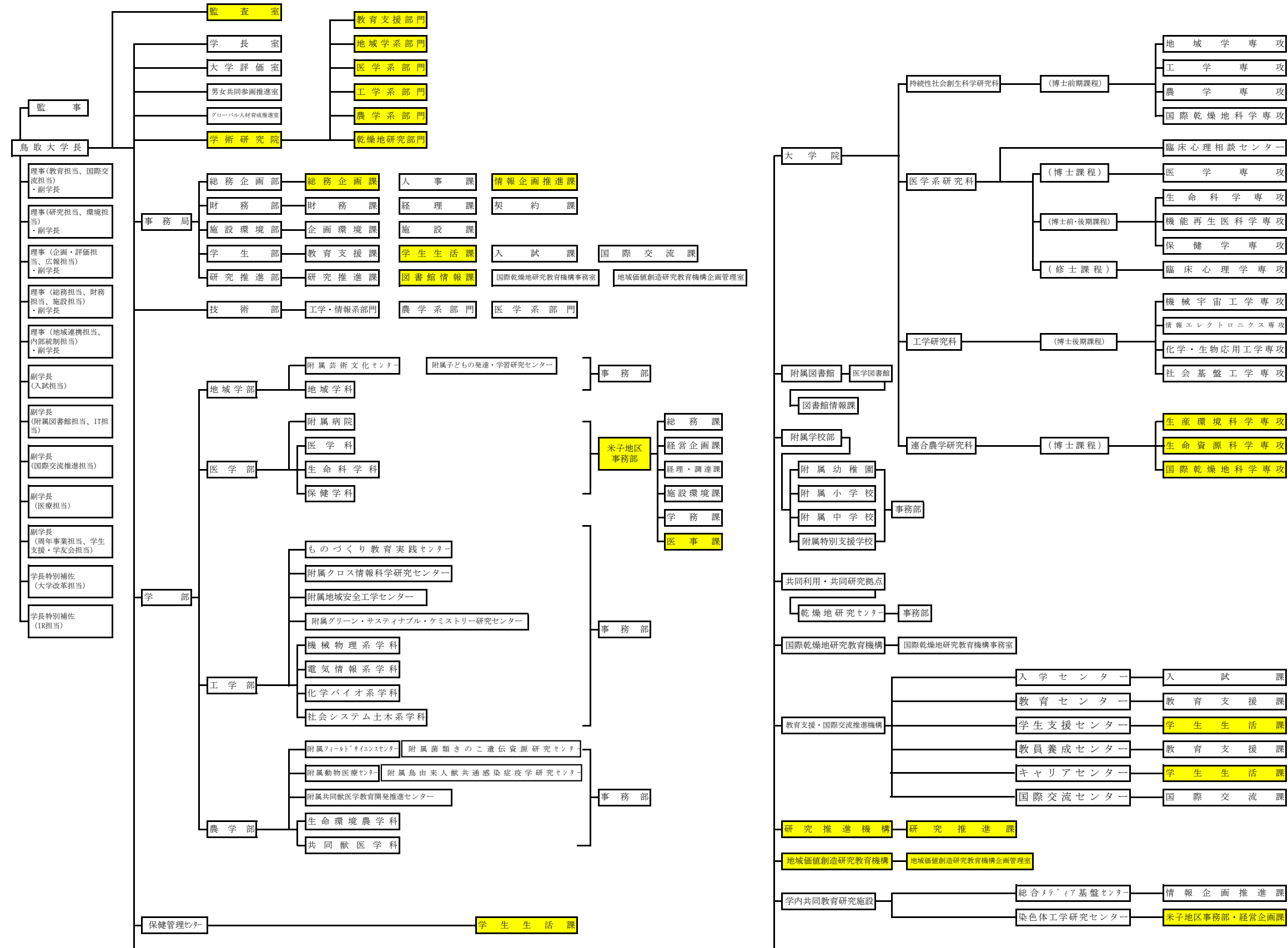
(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生及び収益化等の計画
平成30年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	81 学長が業務達成基準の適用を承認した事業 81百万円 情報セキュリティ対策の強化事業 81百万円 ・翌事業年度において計画どおりに事業を達成する見込であり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	61 退職手当 47百万円 年俸制導入促進費 14百万円 ・退職手当及び年俸制導入促進費の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	計	143

組織図 (平成30年度)

■■■■ 変更部分 (H29→H30)

別紙



■ 財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たその卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

機構債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であつて学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収

支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。